

# 規 約

## 第1条 (名称・所在地)

本会は、**坂口よしまさ後援会** と称し、主たる事務所を **福岡市** におく。

## 第2条 (目的)

本会は、**坂口嘉政** の社会的、政治的な活動を支援することを目的とする。

## 第3条 (事業)

本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 総会、講演会及び座談会等の開催
- 2 会報等の発刊及び配布
- 3 関係諸団体との連携
- 4 その他本会の目的達成のために必要な事業

## 第4条 (会員)

本会は、第2条の目的に賛同し、入会の申込を行った者をもって会員とする。

## 第5条 (経費)

本会の経費は、寄附金その他の収入をもって充当する。

## 第6条 (会計年度及び会計監査)

本会の会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとする。

## 第7条 (規約の改廃)

本規約の改廃は、総会において決定する。

## 附 則

本規約は、2022年5月12日より実施する。